



広報

しょうわ11

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の空=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

月号 November.2009
No.385

Showa Public Relations

まちの動き

10月1日現在

人口	17,010人 (+40)
男	8,784人 (+34)
女	8,226人 (+6)
世帯数	6,900戸 (+23)

小さい町の小さい秋
 黄葉を 見に行こうよ
 国母工業団地の国母公園
 芝生広場の遊具で遊べるし
 散歩もできるよ
 どんぐりもひろえるんだよ
 絵を描いたよ



田中アキラショー



秋山美果ショー

♪ 艶やかな演歌にみんな酔いしれました ♪
歌謡ショー



スターにしきのあきら歌謡ショー



若手芸人のお笑いショー



ふれあい写真館
第21回 昭和町ふるさとふれあい祭り



秋晴れの中、町をあげての一大イベント「昭和町ふるさとふれあい祭り」が10月11日(日)に盛大に行われました。

会場となった昭和町総合体育館には町内外から大勢のお客さんが訪れました。「手をつなぎみんなでつくろう輝く昭和」をコンセプトに、各コーナーの多彩なイベントに来場したみなさんも秋の一日を満喫していました。



花火で祭りを締めくくりました



押原中学校吹奏楽部による演奏



大賑わいの子ども広場



行列のできた重機遊覧コーナー

第45回 **昭和町文化祭も
 同時開催されました**



今年の2009・第63回読書週間は「思わず夢中になりました」を標語として10月27日から11月9日まで開催されます。

昭和22年、終戦の2年後、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているとき、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と決意をひとつに、出版社、取次会社、書店と公共図書館が力を合わせ、さらに新聞・放送のマスコミ機関の協力のもとに、第1回「読書週間」が開催されました。

第1回の「読書週間」は11月17日から23日。これは11月16日から1週間にわたって開かれるアメリカの「チルドレンズ・ブック・ウィーク」にならったものです。各地で講演会・図書に関する展示会が開かれ、その反響は大きなものでした。「一週間では惜しい」との声を受け、現在の10月27日から11月9

日（文化の日をはさんで2週間）となったのは、第2回からです。

それから60年が過ぎ、「読書週間」は国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民」の国となりました。その一方、物質生活の豊かさに比べ精神生活の低迷が問題視されている昨今、論理的思考の基礎となる読書の重要性は、ますます高まっています。



本年の「読書週間」が、皆さん一人ひとりの読書への関心と、読書習慣の確立の契機となることを願ってやみません。さて昭和町立図書館は今年7月で開館19年を迎え、多くの皆様にご利用いただきありがとうございます。これもひとえに町民皆様方のご支援のおかげと感謝するところです。

今年度は、司書資格を持つ職員を昨年度の2人から3人に増やし、従来の幼児向けのおはなし会に加えて小学生向けのおはなし会「おはなし探検隊」や「大人のためのおはなし会」などの事業を開始したり、「今日は何の日？」「話題の人・こと」などに関連する図書を正面入口に展示するコーナーを設けたりなど、今まで以上のサービスを開始いたしました。

今後もおなじみサービスの向上に努めてまいりますので、町民の皆様にもますますのご利用のほどをよろしくお願いたします。

秋の火災予防運動

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

11月9日(月) から15日(日)

平成21年秋の火災予防運動が全国的に実施されます。この時季は火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには、十分注意しましょう。また、上記期間中「町防災行政無線」により午後9時から30秒間サイレンを鳴らしますので、あらかじめご承知をお願いします。



いのちを守る7つのポイント

- 1 逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を設置する
- 2 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置する
- 3 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 4 ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す
- 5 放火を防ぐため、家の周りには燃えやすい物を置かない
- 6 ストープなど火気を使用する時は近くに燃えやすい物を置かない
- 7 お年寄りや身体の不自由な人を守るため隣近所と協力体制を作る

住宅用火災警報器は、火災発生を早期に知らせ、逃げ遅れ防止などに絶大の効果があります。火災予防条例により平成二十三年六月一日から設置が義務化されます。早めの設置をお願いします。

ご不明な点は、最寄の消防署へお尋ね下さい。詳細はインターネットホームページで紹介しております。アンケートへのご協力もお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう

第72回甲種防火管理新規講習 第1回防災管理新規講習が行われます

1、日時 平成21年12月3日(木)、4日(金) 両日とも午前8時50分～午後5時

※2日間の受講が必要です。 2、会場 山梨県自治会館1階「講堂」

甲府市蓬沢一丁目15-35

3、定員 180人 (定員になり次第締め切ります) 4、受講料 4,000円

第1回防災管理新規講習

1、日時 平成21年12月11日(金)、午前9時30分～午後3時50分

2、会場 甲府地区消防本部3階「講堂」

甲府市伊勢三丁目8-23

3、定員 30人 (定員になり次第締め切ります) 4、受講料 3,500円

問い合わせ先 甲府市伊勢三丁目8-123 甲府地区消防本部予防課 ☎ 222-11284 査察指導係

昭和町母子寡婦福祉会

クリスマス会開催のお知らせ

昭和町母子寡婦福祉会では下記の日程でクリスマス会を開催します。劇団「こんべいとう」の人形劇、子ども大抽選会、サンタさんから素敵な贈り物もあります。会員以外で一人親世帯の方の参加もお待ちしています。楽しいひとときを過ごしませんか？

日時：12月13日(日) 時間：午後1時受付 1時30分～3時30分頃まで 場所：昭和町総合会館 2階 軽運動室

※ 会員以外で参加希望のご家庭は、当日、今年度会費として一家庭500円を徴収させていただきます。また、来年度の入会も希望のご家庭は、平成22年度分として500円を追加徴収させていただきます。尚、当日の参加は親子参加とさせていただきます。申し込み期間は11月16日(月)～11月25日(水)(会場の都合上、定員になり次第締め切ります。)



申込先は福祉課ファミリーサポートしょうわまで、☎ 275-8115 (土・日を除く午前9時～午後5時30分)

第4回交流会

《みんなあつまれ！ファミサポ秋まつり！》のお知らせ

お陰様でファミリーサポートしょうわの交流会も4回目を迎えます。417名の大ファミリーとなったファミサポで、一緒に「秋まつり」を楽しみましょう！！楽しいゲーム・木の実を使った工作・おやつコーナー、山梨学院短期大学VYSサークルの皆さんの着ぐるみショーもあります。会員の皆様はもちろん、ファミリーサポートに興味をお持ちの方も、ご家族揃ってぜひご参加ください！！参加費無料、たくさん笑顔をお待ちしています。

日時：11月28日(土)午前10時受付 午前10時15分～正午まで 場所：昭和町総合会館 《総会》相談室/講習室 《秋まつり》軽運動室

☆ 参加を希望される方は、会場準備の都合上、11月20日(金)までにファミリーサポートしょうわ ☎ 275-8115 までご連絡をお願いします！！

ファミリーサポートしょうわ





消費者ホットライン



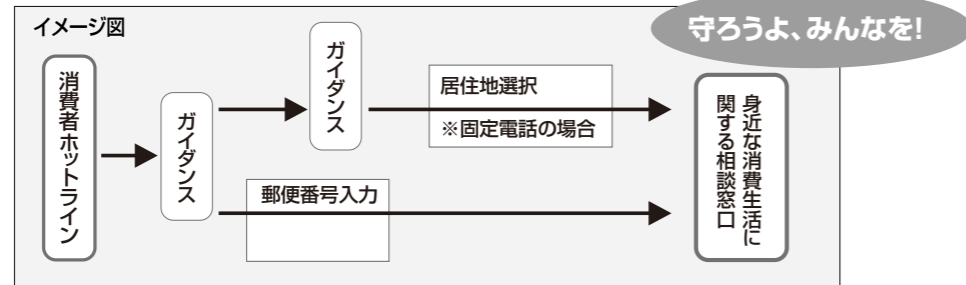
平成21年9月14日から福島県、山梨県、島根県、香川県、沖縄県で試行的に実施

消費者ホットラインとは？

消費生活における各種トラブルに直面した際に、お近くの相談窓口の連絡先がわからない場合でも、消費者ホットラインに電話をかけると、その解決のための助言やあっせんを行う消費生活センターなどの相談窓口につながります。土日祝日を含む受付時間外の場合は、身近な相談窓口の開所時間及び連絡先をご案内いたします。全国展開以降は、土日祝日についても国民生活センターで相談を受け付ける予定です

(山梨県県民生活センター 相談受付時間 平日8:30～17:00)

消費者ホットライン 0570-064-370



まずは、9月14日から福島県、山梨県、島根県、香川県、沖縄県で試行的に実施
10月下旬から11月上旬を目途に全国展開予定。同時に国民生活センターも土・日・祝日の相談を開始予定。

相談窓口で受け付けられる相談は？

- ・悪質商法による被害、訪問販売・通信販売等における事業者とのトラブル
 - ・産地の偽装、虚偽の広告など不適切な表示に伴う事業者とのトラブル
 - ・安全性を欠く製品やエステティックサービスによる身体への被害など
- ※生命・身体に重大な危害を受けた場合、又はその危険が切迫している場合などは、まずは、警察・消防にご連絡下さい。

相談窓口で受け付けられない相談は？

- ・行政の対応に対する不満や要望(行政相談)
- ・職場での不当な解雇(労働問題)
- ・工場の汚水排出による環境事故(公害)など

※身近な相談窓口が相談受付時間外(注2)の場合や相談窓口の回線種別によっては、本ダイヤルはご利用できません。(注3)
※PHS、IP電話、ひかり電話の一部はご利用できません。

(注2)：受付時間は相談窓口ごとに異なります。(注3)：ガイダンスにより受付時間・連絡先のご案内をします。

消費者ホットラインに関するお問い合わせ先
03-3507-9174

消費者庁・山梨県

消費者ホットライン

検索

税務課から【町税徴収強化】についてのお知らせ

11,12月は滞納整理を強化

します。
山梨県地方税滞納整理推進機構と連携して差押え等の処分を強化します。

－ 悪質な滞納は絶対に許しません －

ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。再三の催告にも納付に応じない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え、搬出することも行います。

差押え実績 (H21.4～H21.9)

(単位：円)

差押財産	件数	金額
預貯金	54	15,100,613
国税還付金	29	1,133,297
給与	1	610,100
不動産	1	1,299,900
賃料	1	11,760,300
計	86	29,904,210

自動車の差押え例

(タイヤロックによる運行禁止措置)



◎滞納解消に向けた取り組み

町では滞納解消へ向け、次のような取り組みを行っています。

- 納税相談** 町税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください。
- 納税催告** 納期限が過ぎても納付のない方に対し、文書催告、電話催告、自宅訪問を行います。
- 財産調査** 滞納者の財産を、官公署・金融機関・生命保険会社・勤務先(給与照会)などに対し調査します。
- 滞納処分** 財産調査(預貯金・給与・自動車・生命保険)に基づき、財産がある滞納者に対し、差押えを行います。差押え後も納付がない場合は、やむを得ず、差押えた財産の換価・公売を行うこととなります。

納期限内に納税できない方は、納税相談にお越し下さい

納税相談窓口

昭和町役場 税務課

徴収担当

☎ 275-8265 (直通)

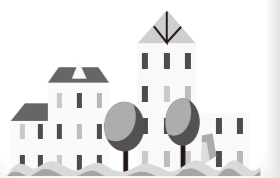
STOP



参加しました

協働のまちづくり

ストップ温暖化甲斐の国活動コンテスト 人と環境すっきりしようわ



町と協働でまちづくりに取り組む「人と環境すっきりしようわ」が、ストップ温暖化甲斐の国活動コンテストに参加しました。

このコンテストは、山梨県地球温暖化防止活動推進センターが主催し毎年行われるもので、山梨の地域に根ざした温暖化防止活動を掘り起こし、温暖化防止対策の環を広げていくコンテストです。



すっきりしようわの杉浦会長によるプレゼンテーション

「すっきりしようわ」は、第1次審査(書類審査)を通過して、9月27日、文学館講堂において他の11団体と共に、活動の成果をプレゼンテーションしました。

テーマは「不耕地を活用した地球温暖化防止活動」です。上河東市内の遊休農地を借り、米、さつまいも、枝豆などの農作物や、ひまわり、菜の花、レン

ゲなどの花を育て、農業を通じて人材育成や啓蒙活動の実践を発表しました。

会では、これからも地球温暖化防止活動や環境美化活動に取り組みます。興味と関心のある方は、お気軽にご連絡ください。会議や行事への見学、参加は自由です。

お問い合わせは、下記まで。

すっきりしようわからのお・知・ら・せ

会では、12月5日(土)午後2時から、昭和町総合会館軽運動室において、「家庭でできる地球温暖化防止活動」と題した講演会を開催します。

この講演会は昭和町が後援し、(財)やまなし環境財団助成事業を活用して実施するものです。講師は、NPO法人「みどりの学校」理事長 芦澤公子様です。

入場は無料。多くの方のご参加をお待ちしています。



職員の自主研究活動を促進



プレゼンをする「住基カード研究会」のメンバー

昭和町役場職員による自主研究グループ「住基カード研究会」が、概ね2年間の自主活動を終え、職員及び議会に活動成果を発表しました。

同会は、平成19年11月、住民基本台帳カードの普及促進を図ることを目的に設立。窓口担当の女性職員が中心となり、町の職員自主研究グループ活動助成制度を活用し、研究に取り組みました。

また、接客態度の向上のために、アンケート調査や接遇研修の開催など、多様な活動を進め、その一連の成果を提言書にまとめ角野町長に提出しました。

町では、今後も職員の自主研究を支援し、住民サービスの向上に努めます。

平成22年度町内保育園の入園申込み説明会



◆入園手続きの方法

平成22年度、町内保育園に入園を希望される幼児の入園申込み説明会を実施します。

平成22年4月から保育園入園を希望される方(平成22年度中入園希望の方も含む)は、ぜひお越しください。入園申込書等は、説明会の当日にお渡しいたします。

なお、都合により説明会に出席できない場合は、役場福祉課児童家庭係(町総合会館内)に、入園申込書が用意してありますので11月12日(木)以降お早めにお越しください。

◆入園できる基準

町内に住所を有し、保護者の労働条件や家庭の事情等により、家庭で保育できない就学前の乳幼児

◆説明会の日程

11月11日(水)午後7時受付
午後7時30分～9時

◆場所

町総合会館2階 軽運動室
※託児室の用意があります。

◆保育園名

昭和保育園
押原保育園
常永保育園
上河東保育園
第二上河東保育園
富士校学園
げんき夢保育園

◆問合せ

役場福祉課 児童家庭係
(☎275-8784)

11月は児童虐待防止推進月間です!

平成21年度児童虐待防止推進月間標語『守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ』



児童虐待に関する相談は、本町でも増加しています。社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

家庭や地域の中で、児童の虐待等を疑わせる次のような状況にお気づきの方は、ぜひ相談・連絡をお願いいたします。(お寄せいただいた相談や連絡は守秘義務により保護されますのでご安心ください)

- 子どもの泣き声や叩く音、怒鳴り声などがいつも聞こえる
- 小さな子どもを残してよく外出する
- 子どもに内出血によるあざや、不自然な傷がみられる
- 子どもの衣服や身体がいつも汚れているなど

相談窓口 役場福祉課 児童家庭係
☎ 275-8784
※休日・夜間も対応いたします。



平成21年度 町・県から敬老祝金が配布されました

町 …※77歳以上 10,000円(991人)
(100歳以上の祝金対象者以外の方)
※99歳(白寿) 100,000円(1人)
(誕生日以前から引き続き5年以上在住の方)
※100歳以上 100,000円(1人)
(誕生日以前から引き続き5年以上在住の方)

県 …※新100歳 50,000円(2人)

注1)県祝金には、平成21年中に100歳を迎える方を含みます
注2)県祝金は、昨年度より新しく100歳を迎えられる方及び県内最高齢者の方に贈られるように変わりました。



問合せ 役場福祉課 長寿社会係(☎275-8784)

記念になる成人式を!!

平成22年「成人式の実行委員」を募集します

平成22年の成人式は、1月10日(日)です。そこで今年も新成人の方の中から実行委員を募集し、成人式を自分たちの手で企画・運営していただきたいと思ひます。
次のとおり募集いたしますので、ふるって応募ください。

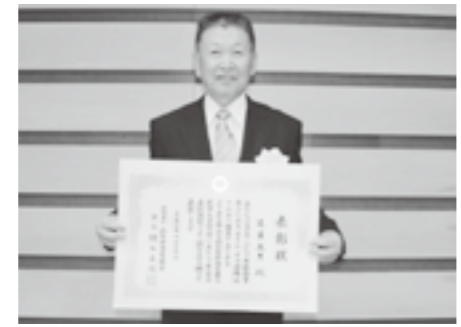


- ◆応募資格
 - ①平成22年の新成人の方
(平成元年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた方)
 - ②式典や文集の内容でアイデアがある方、やる気がある方
(お友達と一緒に結構です)
 - ③当日まで数回集まっていただけの方
- ◆募集人数
 - 5人〜10人程度
- ◆募集締切
 - 平成21年11月18日(水)
- ◆申し込み
 - 昭和町教育委員会生涯学習課
(TEL) 27518641
(FAX) 27513743

*募集が少ない場合は町教育委員会の企画で開催いたします。



山梨県体育功労者受賞



遠藤辰男さん(河東中島)が、9月12日に行われた第62回山梨県体育祭りの開会式で、本年度の体育功労者として山梨県体育協会会長より表彰されました。
県体育功労者は、県内や地域の体育、スポーツの振興、競技団体の発展に寄与された方に贈られるものです。

遠藤さんは、県内のゴルフの振興に力を注がれ、現在山梨県ゴルフ連盟の副会長として組織の充実と発展に貢献していることが認められ、県体育功労者として表彰されました。
また、町体育協会の常任理事およびゴルフ部の部長として、各種町内ゴルフ大会を開催し、地域でのゴルフの振興にも力を注いでいます。

山梨県体育祭り 総合2位

第62回山梨県体育祭りが9月20日閉幕し、昭和町が町村の部総合2位に輝きました。24種目に出場し、9種目で優勝しました。優勝した種目と、出場した種目は左記のとおりです。
選手のみなさんの今後の活躍を期待します。

優勝

水泳男子、野球、卓球男子、ライフル射撃、テニス男子、ゲートボール男子、ゴルフ、グラウンドゴルフ男子、バスケットボール女子

その他出場した種目

水泳女子、陸上男子、サッカー、卓球女子、バレーボール男子、バレーボール女子、バスケットボール男子、ソフトボール男子、弓道、クレ



射撃、剣道、テニス女子、ゲートボール女子、グラウンドゴルフ女子、フオークダンス

シニア元気アップ教室

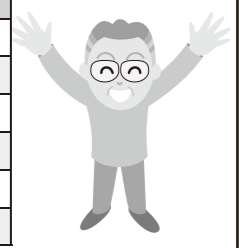
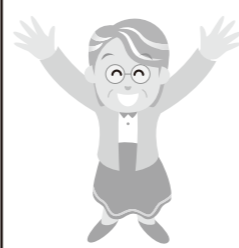
参加者募集

秋になり、運動を始めたいという方も多いのではないのでしょうか？
65歳以上の方を対象にした運動教室を行います。気候もよい今こそ、運動習慣を身につけるチャンスです。
みんなで楽しく体を動かし、健康長寿を目指しましょう♪

●教室の日程

実施日	内容	時間
11月25日(水)	体力測定・チューブ体操	午前9時40分～11時40分
11月27日(金)	バランスボール	〃
12月1日(火)	トレーニングマシーン	〃
12月4日(金)	バランスボール	〃
12月8日(火)	トレーニングマシーン	〃
12月11日(金)	体力測定・チューブ体操	〃

(内容は変更になる場合があります)



- 対象者 町内在住の65歳以上の方で、6回通して参加できる方
- 持ち物 運動しやすい服装、室内用運動靴、飲み物、タオル
- 場所 町立温水プール
- 申込み 11月16日(月)までに下記へご連絡ください
- 参加費 無料
- 問合せ 役場いきいき健康課 健康増進係(☎275-8785)
- 定員 15名(定員になり次第、締め切ります)

スポーツ少年団紹介(ミニバス)

僕たち昭和ミニバスは現在17名で活動しています。技術を磨くのはもちろん、仲間への思いやりや、チームワークの大切さを学びながら練習に励んでいます。僕たちと一緒にバスケットをしてみませんか？
いつでも見学に来てくださいね！



練習時間

水・木曜日 午後6時30分～8時30分
土曜日 午後4時30分～7時30分

練習場所

押原小学校体育館

共に生き活き輝け昭和

昭和町男女共同参画推進だより No.61
 女と男とが築きあげる 21 世紀のまちづくり
 事務局 役場企画財政課 (☎ 275-8154)

男女共同参画推進委員会で地域で活躍されているみなさまを対象に啓発活動を展開し、「男女共同参画ってなんだろう」と気づいていただいたり、「男女共同参画社会が今、日本にとってなぜ重要なのか」を理解していただき、「男女共同参画のメリット」を知って取り入れていただくため、地域出前講座を実施しています。

出前講座を終えて

男女共同参画推進委員会
 副委員長 中山 恵子



今回は9月19日(土)押越地区の組長会議にお邪魔し、「何だろう?自分らしい生き方って」く男女平等を考える」と題してビデオ鑑賞をしました。

組長さんの中には男女共同参画で主催する男性の料理教室に参加した方もいて「やれる時には台所仕事もやってみよう」という声も聞かれました。核家族、共働き、高齢介護が増えてきている現在、家庭の中でも互いに思いやりを持ち「できる人が、できる事を、できる時する」そんな家庭の多い地域社会にしていきたいものですね。

年金は世代間の支えあい。年金についてももう一度考えてみませんか。

国民年金にご加入のみなさまへ

平成 21 年の年末調整
 平成 22 年の確定申告のときに

社会保険料(国民年金保険料)
 控除証明書の添付が
 義務づけられています。



◇ 控除証明書は
 11月上旬に送付されます!

◇ 納めた保険料は
 全額「社会保険料控除」されます!
 【納め忘れのないようにしましょう!】

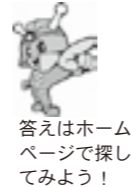
*今年1月1日～9月30日までの納付分について、11月上旬に送付されます。
 *10月1日以降にその年に初めて納付された方には平成22年2月上旬に送付される予定です。

平成22年より、社会保険庁の業務は非公務員型の新法人「日本年金機構」に移管されます。

◆詳しい内容、手続き方法等は…
 竜王社会保険事務所 国民年金業務課 (☎ 278-1104) 役場町民窓口課 国民年金担当 (☎ 275-8264)

こんにちは!
 愛育会です!
 事務局 役場いきいき健康課
 (☎ 275-8785) No. 30

避難場所、知っていますか?



答えはホームページで探してみよう!

9月10日(木)、正副班長県外研修で東京都立川市の「立川防災館」に行ってきました。

愛育会は、地区での自主防災活動でも積極的に参加・協力しています。いつどこで起こるかかわからない災害に備え、家族や住民のみなさんの手助けになれるよう、多くのことを学び、体験してきました。震度7を超える地震の揺れ体験や、音もなく忍び寄り怖い煙体験など、災害の恐ろしさを疑似体験し、改めて備えの大切さを実感しました。みなさんもぜひこの機会に防災用品を準備・点検したり、ご自分の避難場所を確認しておきましょう!

- ・地震が起こったらまずはテーブルの下などに避難する。
- ・地震がおさまったらガスを止め、ブレーカーを落とし、出入り口を確保する。(ドアを開ける)
- ・火災の時には、身体をできるだけ低くし、ハンカチなどで鼻と口をふさいで避難する。
- ・煙で前が見えないときには壁をつたって避難する。



～愛育会からひとこと～
 「外から帰ったら、うがい手洗いをしましょう♪」

立川防災館は個人でも見学が可能で、他にもいろいろな疑似体験ができるものもありますので、ぜひ一度は行ってみたいいかがでしょうか?